

平和を守る全国弁護士会 アクションの日in山口

憲法改正・憲法審査会の動向 ～9条と緊急事態条項改憲ほか～

日時 2024年11月2日(土) 14:00-16:00(13:30開場)

場所 山口県立山口図書館レクチャールーム
(〒753-0083 山口市後河原150-1)

●参加無料

●事前申込不要

日本は、先の戦争の反省から、二度と戦争をしない国になると誓い、憲法で戦争を放棄し、戦力を持たないことを宣言しました。日本弁護士連合会は、「戦争は最大の人権侵害」との理念の下、全国の人々に向けて平和を守る行動を展開するために、憲法公布の日である11月3日を「平和を守る全国弁護士会アクションの日」と位置づけ全国の弁護士会が市民に向けて平和を守るための呼びかけを行っています。

山口県弁護士会は、「憲法改正・憲法審査会の動向」について弁護士の大江京子さんをお招きして「平和を守る全国弁護士会アクションの日in山口」を開催します。

今、憲法審査会でどんな議論がなされているのか、9条と緊急事態条項改憲の動向について大江さんからお話をお聞きし、平和を守るために私たちが何ができるか一緒に考えましょう。

講師

大江 京子さん

(弁護士・
日弁連憲法問題対策本部委員)



主催 山口県弁護士会
共催 日本弁護士連合会
中国地方弁護士会連合会

お問い合わせ先
山口県弁護士会下関地区会

TEL 083-232-0406